

岡山 くみりん

No.53
2016.1



緑のリサイクル

産業廃棄物から一般廃棄物まで木くず、剪定枝、草の処理なら当社にお任せください。



営業品目 産業廃棄物・一般廃棄物中間処理業
木材チップ生産事業 緑化資材事業
不動産事業 保険代理業



タマタイ産業株式会社

本社 〒700-0935 岡山市北区神田町 2-1-25

TEL(086)224-3291 FAX(086)223-6354

URL <http://www.tamatai.com>

E-mail tamatai@po4.oninet.ne.jp

金川工場 〒709-3234 岡山市北区御津下田 450

TEL(086)724-0115FAX(086)724-2694

E-mail tamakana@citrus.ocn.ne.jp

建部工場 〒709-3121 岡山市北区建部町大田 1425

TEL(086)722-3865FAX(086)722-3459

E-mail tamatake@po5.oninet.ne.jp

ウッドタウン浦安 岡山市南区浦安本町 85-2



太陽光発電

宮崎県えびの市大字原田字中野 1258-3 外5筆

グループ企業



ライフオス株式会社(旧：玉野耐火産業株式会社)

本社 〒700-0935 岡山市北区神田町 2-1-25

TEL(086)224-3217FAX(086)224-3310

木材事業

上月工業 〒679-5503 兵庫県佐用郡佐用町本郷 201-36

TEL(0790)87-0208FAX(0790)87-0225

松永工場 〒729-0105 広島県福山市南松永町 4丁目 7-50

TEL(084)933-5592FAX(084)933-5593

岡山チップセンター 〒702-8045 岡山市南区海岸通 2丁目 6-1

TEL(086)264-2158FAX(086)264-2170

ガス事業

玉野営業所 〒706-0141 玉野市槌ヶ原 1289

TEL(0863)71-0133FAX(0863)71-0134

東岡山工場 〒703-8214 岡山市東区鉄 145

TEL(086)279-0149FAX(086)279-5971



住宅展示場

プレステージ城東 センターハウス

〒703-8222 岡山県岡山市中区下 126-1

TEL(086)279-8844FAX(086)279-8845

◆年頭あいさつ◆

- 今年、岡山県で「産業廃棄物と環境を考える全国大会」が開催！ 一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会 会長 大塚 雅司 2
 第4次廃棄物処理計画の策定に向けて 岡山県環境文化部長 大本 裕志 3
 持続可能な資源循環型社会の構築 岡山市環境局長 甲斐 充 4
 避けて通れない災害廃棄物とPCB廃棄物処理に向けて 倉敷市環境リサイクル局 局長 中野 達也 5
 環境を守り、産業を支える資源循環産業として 公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会長 石井 邦夫 6

◆事業報告◆

- 平成27年度「産業廃棄物と環境を考える全国大会」に参加して 7
 全国産業廃棄物連合会中国地域協議会の報告 8
 平成27年度 日帰り視察研修会報告 9
 様々なリサイクルに感心 ～平成27年度優良施設視察研修会に参加して～ 10

◆行政ニュース◆

- 産廃の違法運搬を食い止める！ 抜き打ち検査を実施しています 12
 廃棄物処理法施行規則の一部改正について（PCB・災害廃棄物関係） 13
 廃棄物処理法施行令及び施行規則の一部改正について（水銀関係） 14
 大規模災害時の災害廃棄物処理に関する法改正の概要 16

◆トピックス◆

- 第1回おかやまマラソン ボランティア日記 17
 【税に関する知っ得情報】 18

◆支部ニュース◆

- 〈岡山西支部〉貝殻山クリーン作戦 20
 〈東備支部〉環境クリーン作戦実施 21
 〈倉敷支部〉倉敷支部 クリーン作戦 22
 〈倉敷南支部〉バイオマスタウン真庭を視察して 23
 〈井笠支部〉第18回井笠地域環境クリーン作戦 24
 〈備北支部〉備北支部クリーン作戦 25
 〈津山支部〉津山支部クリーン作戦 26

◆青年部会のページ◆

- マイナンバー制度について理解を深める 27

◆趣味のコーナー◆

- 我が家の歌姫 28

◆委員会だより◆

- 松本委員長就任あいさつ・労働安全衛生研修会報告 29
 (公社) 全国産業廃棄物連合会 安全衛生委員会パンフレット 30

◆事務局だより◆

- ヒヤリ・ハット事例調査のお願い 31
 電子マニフェスト利用状況調査のお願い 32
 表紙写真ガイド／編集後記 33



*右下のマークは、産業廃棄物適正処理のマスコット「てき丸君」です。



今年、岡山県で「産業廃棄物と環境を考える全国大会」が開催!

一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会 会長 大塚 雅司



新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかに新しい年を迎えられたこととお喜び申し上げます。昨年は役員改選があり、私をはじめ多くの役員が交代し、新体制で協会事業に取り組んできておりますが、皆様の多大なるご理解とご協力に厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の廃棄物対策は、適正処理の時代から循環型社会・低炭素社会形成の時代を迎え、我々業界も循環型社会を担う資源循環産業へと大きな変革の時期を迎えています。また、近年の災害の教訓等から災害廃棄物を適正かつ迅速・円滑に処理するため、廃棄物処理法等が改正され、我々業界も支援協力団体として地域・社会へ貢献する位置付けが明確にされてきました。

いま、新聞紙上で「廃棄カツ横流し事件」がさわがれています。一部の業者による産業廃棄物の不適正処理事案は後を絶たず、法規制は年々強化され、業界全体のイメージのダウンにもつながっています。また、水俣条約を踏まえた水銀含有廃棄物の新たな規制も始まると聞いており、産業廃棄物の適正処理の確保は、我々業界の基本的な使命と考えています。

このような状況を踏まえ、当協会では、産業廃棄物の適正処理はもとより、優良産業廃棄物処理業者認定の促進や処理施設の高度化、周辺への配慮等の取組みを進め、「環境を守り、産業を支える」資源循環の産業として、地域・社会の理解と信頼が得られるよう努めて参りたい所存でございます。

また、災害廃棄物の処理支援については、平成17年に岡山県と締結した「災害時における廃棄物処理の協力に関する協定」を基本として、今後、岡山県や各市町村が策定する災害廃棄物処理計画等との整合を図りながら、協会として可能な限りの支援ができる体制を築いて参りたいと思います。

今年は、岡山県で「産業廃棄物と環境を考える全国大会」が開催されます。全国から500名を超える方々が集まり、産業廃棄物に係わる様々な問題や課題について考え、発信する場となります。当協会としては、これを一つの契機として、より一層の協会組織の拡充、協会事業の充実等を進めて参りたいと存じますので、皆様のご理解・ご協力、またご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

最後になりますが、この一年が皆様にとりまして、素晴らしい年でありますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

第4次廃棄物処理計画の策定に向けて

岡山県環境文化部長 大本 裕志



明けましておめでとうございます。

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会会員の皆様におかれましては、平素から本県の廃棄物行政に多大な御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴協会は、設立以来これまで、産業廃棄物の適正処理、リサイクルの推進に係る研修会の開催などの各種普及啓発、各地域における不法投棄物撤去事業や環境学習事業など、幅広く環境保全に関する活動に熱心に取り組まれており、深く敬意を表しますとともに、今後とも関係者の皆様方の連携により、地域に密着した取組がより一層推進されますことを期待いたしております。

さて、ここ数年、廃棄物処理法の大きな改正はありませんでしたが、平成25年10月に採択された「水銀に関する水俣条約」を受け、我が国でも包括的な水銀対策を推進するため、廃水銀等を特別管理廃棄物に指定し、その処理基準を強化すること等の廃棄物処理法政省令の改正が進められています。

また、昨年8月には、非常災害により生じた廃棄物を円滑かつ迅速に処理するため、非常災害時には委託基準の一部を緩和すること等の措置が講じられたところです。

本県におきましても、循環型社会の形成推進を図るため、第3次岡山県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物排出量の減量化やリサイクルの促進などに、具体的な数値目標を掲げ取り組んでいるところですが、今年度は、災害時に迅速かつ適正に災害廃棄物を処理することができるよう国の指針や法改正の内容を踏まえ、「岡山県災害廃棄物処理計画」の策定を進めているところです。

来年度は第4次廃棄物処理計画の策定年になります。

第4次計画の策定に当たりましては、第3次計画の目標達成状況や各施策等の進捗状況を点検した上で、さらに、こうした新しい動きも取り入れ、循環型社会への転換をさらに進めることができるものとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

廃棄物の適正処理、循環型社会の形成をさらに推進していくためには、行政施策のみならず、豊富な経験や人材を有する貴協会と会員皆様方の御協力が不可欠でありますので、引き続き御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会と会員皆様方の益々の御発展を心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

持続可能な資源循環型社会の構築

岡山市環境局長 甲斐 充



平成28年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年の御祝詞を申し上げます。
一般社団法人岡山県産業廃棄物協会会員の皆様には、日頃から本市の廃棄物行政へのご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。
また、貴協会におかれましては、廃棄物適正処理の推進、業界の指導・育成、さらには関連事業の一層の発展にご尽力いただき、そのご努力と熱意に心から敬意を表します。

さて、昨年(2016年)は国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議(COP21)が開催されました。主要排出国を含むすべての国に温室効果ガス排出削減目標を申告すること等が組込まれた、新たな法的枠組みである「パリ協定」が締結される等、国際的にもより一層環境意識が高まっています。今後は国、自治体等においても、温室効果ガス排出削減への具体的な取組みが必要となり、廃棄物の発生抑制に加え、資源としての有効利用等の効率的な処理体制等を総合的かつ計画的に推進し、環境政策を実施していくことが求められています。

本市で実施している「バイオ燃料地域利用事業」は、使用済みてんぷら油の資源化物回収や、軽油代替燃料としてバイオディーゼル燃料を使用することにより、廃棄物の減量、化石燃料の使用削減及び温室効果ガス排出削減に寄与しているところです。

さらに、本市では、多様で豊かな環境を生かす環境先進都市の実現をめざして「持続可能な資源循環型社会の構築」を主要政策の一つと位置づけています。

この実現には、市民、事業者、行政が一体となって、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの4Rの推進に取組み、廃棄物の徹底した削減を図ることが重要です。本市では、昨年1月から家庭に眠る貴重な資源である小型家電の回収を開始し、また、北区野殿地内においては、資源化率の向上や埋め立て処分率の低減などを目的とした西部リサイクルプラザの運用を開始しました。

皆様には、これまでも廃棄物の低減や再資源化をはじめとした多くの施策に多大なご協力をいただいているところでありますが、今後とも、持続可能な資源循環型社会の構築に向けてご協力をいただければ幸いです。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝とご活躍を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

避けて通れない災害廃棄物とPCB廃棄物処理に向けて

倉敷市環境リサイクル局 局長 中野 達也



新年あけましておめでとうございます。平成28年の年頭にあたり、一言御挨拶申し上げます。

一般社団法人岡山県産業廃棄物協会におかれましては、産業廃棄物の適正処理やリサイクルの推進はもとより、業界関係者の指導・育成や普及・啓発などの様々な活動を通じて循環型社会の形成の推進に御尽力されており、心から敬意を表します。また、貴協会並びに会員の皆様におかれましては、平

素から倉敷市の産業廃棄物行政に対し、格別なる御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成23年に策定した倉敷市第六次総合計画において定めためざすまちの姿の一つに「リデュース、リユース、リサイクルが徹底され循環型社会が形成されている」ことを掲げています。そして、循環型社会の形成を推進するため、排出事業者や廃棄物処理業者に対する適正処理の指導・監督、不適正処理防止を目的とした監視体制の強化といった各種施策を進めているところです。

さらに、国が東日本大震災の教訓を踏まえ策定した災害廃棄物対策指針に基づき、災害廃棄物対策に取り組んでいるところです。将来発生が予測されている南海トラフ大地震等の大規模災害発生時には、相当規模の被害が発生するとともに、大量の災害廃棄物が発生することが想定されます。公衆衛生や生活環境の悪化及び災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防止するためには、災害廃棄物を円滑かつ迅速に処理する必要があります。本市といたしましては、円滑かつ迅速な処理の実現に向けて、産業廃棄物処理業者の皆様方と連携し取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、一昨年の6月にPCB廃棄物処理基本計画が変更され、処理期限が延長されましたが、再度の延長はしないということですので、期限内の処理完了へ向けた取り組みが一層求められています。本市におきましても、PCB保管事業者への立入指導や未届出事業者の掘り起し調査など、一日でも早い処理完了に向けて取り組んでまいります。

「自然の恵みと ひとの豊かさで 個性きらめく倉敷」を目標とし、循環型社会の形成の推進に取り組んでまいりますが、本市の施策を進めていくには貴協会並びに会員の皆様方の御理解と御協力が不可欠でございますので、昨年に引き続き御理解と御協力をいただければ幸いです。

最後になりましたが、貴協会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝、御多幸を心より祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

環境を守り、産業を支える資源循環産業として

公益社団法人全国産業廃棄物連合会 会長 石井 邦夫



一般社団法人岡山県産業廃棄物協会の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は、当連合会の諸事業に皆様の多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、当連合会が昭和60年7月に法人化されてから、満30年という節目に当たる年でした。当初は事業者の利益を図るための任意団体として誕生し、その後、当連合会の公益性の高さが認められて社団法人化され、現在は公益法人認定法による公益社団法人として活動しております。

公益社団法人は、その名称のとおり、広く社会一般の利益を追求し、その利益の増進のために活動する組織でございます。法人化30年を経て、我が国の環境保全と循環型社会の形成に果たしてきた役割を鑑みると、これまでの歩みを決して止めることなく、その役割を担う公益社団法人としてふさわしい事業を一層力強く進めることが第一の使命と考えております。

さて、近年における国の廃棄物・リサイクル対策を概観しますと、循環型社会や低炭素社会の実現に向けた施策を進める中で、優良産廃処理業者認定制度の普及や産業廃棄物処理業の高度化と処理施設に対する地域理解の促進のための措置、循環産業の国際展開への支援など、ビジネス振興の方向性を打ち出し始めた、という感を強く抱かせるものがございます。

当業界は、時代の要請に応じ、循環型社会を担う資源循環のための産業へと、大きく変貌しつつあります。廃棄物の適正処理にとどまらず、資源・エネルギーの回収・転換を促進する事業に日夜、取り組んでおります

しかし、当業界を規律する廃棄物処理法は、幾度ももの改正が行われておりますが、法の制定から今日まで、依然として規制的手法が基調となっております。もちろん産業廃棄物に対する規制は、適正処理を確保するために必要不可欠です。その半面、資源循環型社会を構築していくためにも、より一層事業を発展させるには、規制的手法だけでは限界があることも、また事実であります。

本年は、廃棄物処理法の5年ごとの見直しの時期に当たっております。当連合会は、一昨年の後半から、産業廃棄物処理に係る事業の振興と規制の合理化の観点で、次期法改正についての本格的な議論を行って参りました。この成果を意見書の形に取りまとめ、近く国に提出することにしております。

さらに、当連合会は、一昨年8月に「産業廃棄物処理業の業法を含めた振興策の検討に関するタスクフォース」を設置し、1年をかけて業の振興方策に関する様々な角度からの議論を重ねてきたところでございます。今後はタスクフォースの報告書において提案されている内容を各都道府県協会等にご検討いただき、連合会として業の振興策を具体化していきたいと考えております。

本業界が「環境を守り、産業を支える」資源循環の産業として、国民の皆様の一層のご理解と信頼を得ることが出来ますよう、なお一層努めて参る所存でございます。皆様のご指導・ご鞭撻を頂戴できれば幸に存じます。

最後になりますが、この1年が皆様にとりまして、すばらしい年でありますようお祈り致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成27年度

「産業廃棄物と環境を考える全国大会」 に参加して

平成27年11月6日、佐賀県佐賀市のホテルニューオオタニ佐賀で開催された「平成27年度産業廃棄物と環境を考える全国大会」に今回は大塚会長以下16名の役員が参加しました。来年の全国大会が岡山県で開催されることから、準備のための視察となりました。

全国大会は、(公社)全国産業廃棄物連合会、(公財)日本産業廃棄物処理振興センター、(公財)産業廃棄物処理事業振興財団の3団体が主催する大会で、ブロックごとに持ち回りで開催しており、昨年は北海道・東北ブロックの岩手県、今年は九州ブロックの佐賀県で開催され、当日の参加者は600名を超えていました。

先ず、開会挨拶で主催者を代表し連合会の石井会長が行い、来賓として佐賀県知事及び環境省廃棄物対策課長(補佐が代理出席)が紹介され挨拶を行いました。環境大臣表彰では、循環型社会推進功労者表彰の産業廃棄物関係事業功労者20名が表彰されました。

次に、基調講演では、「産業廃棄物処理と海外展開・海外事情」と題して国立環境研究所廃棄物適正処理処分研究室長の山田正人氏が講演し、続くパネルディスカッションでは、「大規模災害に備える災害廃棄物対策」と題して、パネリストに九州大学教授の島岡隆行氏、環境省廃棄物対策課課長補佐の松崎裕志氏、佐賀県循環型社会推進課長の江島秀臣氏、佐賀県産業廃棄物協会副会長の松尾文則氏となり、全国産業廃棄物連合会専務理事の森谷賢氏のコーディネートで進行され、それぞれの立場での意見を発表しあい、今後の業界としてのかかわり合いを考える機会となりました。

最後に、来年11月11日(金)に中国ブロックの岡山県で全国大会を開催することが会場に紹介され閉会しました。

交流会には450余名の方が参加し、主催者の挨拶に続き佐賀市長等の来賓挨拶があり、地元佐賀県産業廃棄物協会長の乾杯発声により始まりました。県によっては、会員の視察研修も兼ね30人規模で全国大会に参加している協会もあり、少し狭い会場の中、参加者はそれぞれに他県との交流や情報交換等に花を咲かせていました。

参加した当協会の役員は来年の開催に向け岡山県のPRを行い、中締め挨拶では、当協会の大塚会長が次期開催県として挨拶し、閉会となりました。

平成28年11月11日は岡山県で全国大会が開催されますので、会員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。



全国産業廃棄物連合会中国地域協議会の報告

平成27年10月5日、鳥取県鳥取市内で平成27年度第2回中国地域協議会正副会長・事務局長会議が開催され、当協会から大塚会長以下4名が出席しました。

会議に先立ち、参加者は鳥取砂丘と砂丘美術館を視察し、自然のスケールの大きさと、環境と文化の融合を再認識しました。

会議には、全国産業廃棄物連合会事務局の土井参与、全国産業廃棄物連合会政治連盟の國中理事長、藏本副理事長(岡山県協会顧問)、業法担当の川本理事(広島県政治連盟理事長)が来賓として出席され、越生中国地域協議会長(鳥取県協会会長)の開会挨拶の後、連合会事務局の土井参与、連合会政治連盟の國中理事長から来賓挨拶がありました。

議事では、連合会事務局及び連合会政治連盟から廃棄物処理法改正に対する意見の集約状況等の報告、中国地域協議会からの災害廃棄物関係の報告に続き、各県協会の対応状況の報告や情報交換等が行われました。

また、その他の事項として、連合会総務倫理委員会から中国地域協議会役員任期を連合会役員任期と併せるよう要請があった旨の報告があり、連合会役員任期と異なる鳥取県、岡山県、広島県では今後の検討が求められ、中国地域協議会では各県の実情を考慮しながら対応することとなりました。

当協会においても、他県の状況を見ながら、今後、協会役員の任期調整(改選時期を1年変更する)を考えていきたいと思えます。



平成27年度 日帰り視察研修会報告

平成27年10月14日、鳥取県境港市にある三光(株)潮見工場と(株)ウエストバイオマスの視察研修を行いました。参加者は総勢43名。バス2台を仕立て、視察先近くの鳥根県大根島の由志園で昼食を取り、ダイハツ自動車のコマーシャル「べた踏み坂」で有名になった江島大橋を経て、ゲゲゲの鬼太郎の境港市にやってきました。

三光(株)潮見工場は、白砂青松の弓浜半島の最先端で、四方を緑地公園で囲んだ場所に位置し、山陰最大規模の焼却施設を有しており、一般廃棄物から特別管理産業廃棄物まで処理しています。

工場入口で三輪専務様から概要説明を受けた後、工場内の施設を見学しました。主要な施設は、ロータリーキルン+ストーカー炉(処理能力94t/日)で、液状物から泥状物、固形状物まであらゆる廃棄物の焼却処理に対応しています。感染性廃棄物の自動投入ラインや低濃度PCB廃棄物の無害化処理ライン等も有しており、焼却後の燃え殻は焼成しセメント原料として再利用されています。また、環境配慮の取組として、焼却に伴う熱回収に率先して取り組んでおり、CO₂国内クレジット制度の認証も受けています。さらに、場内の汚水と雨水を焼却施設の冷却水等に再利用するなどクローズドシステムも採用しています。低濃度PCB廃棄物処理事業は、平成25年に環境大臣の無害化処理認定及び収集運搬の広域認定を取得し、収集から運搬、無害化処理に至るまでの一貫した事業に全国的に取り組んでいます。

(株)ウエストバイオマスは、三光(株)潮見工場に隣接する事業所で、三光(株)が炭化処理設計の日本臓器製薬(株)及びマーケティングコンサルの豊田通商(株)と共同出資して設立した会社で、鳥取県内及び鳥根県内の下水汚泥等を乾燥・炭化させ、製鋼保温材やバイオマス燃料としてリサイクルする事業を平成25年から展開しています。(環境省等の補助対象事業)

事業場入口で三輪社長様(三光(株)の専務)から概要説明を受けた後、施設を見学しました。乾燥施設(70t/日×2基)及び炭化施設(36.2t/日)を有し、熱回収システム、クローズドシステムを採用しています。施設管理上最も注意を払うのが臭気対策で、受入設備建屋の空調設計、運転管理には力を入れています。現時点では商業ベースには乗っていないとの話でしたが、民間企業のノウハウを最大

限に活用したこの取組にみんなが期待しているところです。

この視察研修にご協力をいただいた三光(株)の社長様、専務様ほか従業員の皆様に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。



様々なリサイクルに感心

～平成27年度優良施設視察研修会に参加して～

岡山砒油株式会社 高瀬 憲市



11月4日(水)から6日(金)にかけて、優良視察研修に参加しました。今回の訪問先は長崎県の2カ所で参加者は各社代表、事務局含めて26名でした。個人的には九州に行く機会は少なく、特に長崎県は中学校の修学旅行以来の訪問だったので楽しみにしておりました。

岡山駅から博多駅まで新幹線で移動後、バスで昼食会場の武雄温泉物産館へ移動。バスを含む陸路での4時間移動は少々堪えましたが、豚しゃぶと釜飯にて英気を養い、いざ最初の見学先の株式会社中央環境へ到着しました。

(株)中央環境は、安定型埋立処分場を持つとともに、中間処理として破砕、分別による木質チップ製造、石膏ボードリサイクル、ガラスびんリサイクル、廃プラ等からのRPF製造を行い様々な廃棄物を再資源化しています。RPFは製紙工場、石膏ボード中の紙はRPFへ、木質チップは燃料および合板へ、ガラスは再生砂(長崎県リサイクル製品認定)とリサイクル産物の多くを有価外販出来ており、顧客からのリサイクル要望に応えながら、自前の処分場を長く保たせようとする姿勢が伺えました。

また、新たな取り組みとして農林水産省からの補助金を得てバイオエタノール生産プラントを建設、運転しており木屑等を加熱、ガス化し触媒下にて反応させることにより高品質なエタノールを生産している。施設能力としてはメタノール製造;約100L/hr、発電250kWであるが、現状は設備不具合や原油価格の下落により当初予定よりは低調な生産とのこと。原油価格の推移をみると、これからも苦しい状況が続きそうですが、再生可能エネルギーの拡大を目指して頑張りたいです。





二つ目の見学先は、(株)中央環境からバスで30分程度のところにある平木工業株式会社でした。平木工業(株)は建設部、圧接部、

産廃部の三部門からなり、中でも圧接(鉄筋同士を炎で加熱し高温で圧力を加えて接合)を行っている会社は少なく、長崎県内では平木工業1社のみとのことでした。見学先は産廃部の工場で、廃プラ、木屑、紙くず等の破碎、分別(手分別含)、圧縮、家電やバッテリーの手解体、廃食品の飼料化、無機汚泥の脱水を行っています。産廃業を始めるにあたり、地元住民から強烈な反対にあったそうですが、地道な説得や情報公開(いつでも見学OK, ネットでの工場内リアルタイム24時間動画配信)や徹底した分別リサイクルにより住民の理解を得たとのことでした。中でも、徹底した手分別による30品目に渡る分別は6年間かけてシステム化したそうで、毎日の朝礼、昼礼、終礼を通じての教育の賜物とのことでした。飼料化プラントでは廃食品を分別、加熱、発酵処理により、液体飼料にリサイクルしていました。飼料化リサイクルは廃食品発生地が近く、一廃処理費が高く、飼料使用地が近くないと成立しないので、立地としても恵まれていたようです。無機汚泥脱水設備では、近隣の建設関係の無機汚泥を脱水し残渣はセメント工場へ、排水はpH調整し場内リサイクルする設備で、ここでもリサイクルへのこだわりが見られました。

その後、初日は長崎名物しっぽく料理に舌鼓を打ち、二日目は軍艦島周遊クルーズ〜グラバー園、自衛隊佐世保資料館にて近、現代の歴史の振り返り、三日目は九十九島遊覧を行い、無事研修旅行は終了しました。

最後に、素晴らしい研修を企画して下さいました事務局や大塚会長はじめ参加各社の皆様、お忙しい中見学にご対応頂いた2社の方々に深く感謝致します。





産廃の違法運搬を食い止める! 抜き打ち検査を実施しています

1 取組の概要

県では、産業廃棄物の適正処理を確保する方策の一つとして、県外の排出事業者からの産業廃棄物の搬入に係る事前協議制度を設けています。

この制度により、産業廃棄物の適正処理や県外からの搬入抑制に一定の効果が上がっていると思われませんが、事前協議を経ることなく県外から産業廃棄物が搬入されるケースも散見されます。

こうした背景から、平成15年度から年に数回、警察の協力を得て主要幹線道路において産業廃棄物を運搬している車両の抜き打ち検査を実施し、廃棄物の種類・性状、排出事業者、運搬先等を確認するとともに、マニフェストとの突合等を行っています。

2 路上検査の結果

路上検査は年に2回実施しています。

例年、第1回(6月頃)は県単独で、第2回(10月頃)は岡山市及び倉敷市と合同で実施しています。

(1) 第1回(H27.6.2~6.5、県内2カ所で実施)

		岡山県
停車指示車両数		18台
うち産廃関係車両数		4台
うち指導台数		2台

※悪天候のため1カ所は中止

(2) 第2回(H27.10.8~10.19、県内5カ所で実施 岡山市及び倉敷市と合同で実施)

		岡山県	岡山市	倉敷市	合計
停車指示車両数		32台	10台	10台	52台
うち産廃関係車両数		9台	9台	2台	20台
うち指導台数		4台	4台	1台	9台

3 今後の取組等について

- ・ 特に多い違反事項は、許可証の写しの不携行、マニフェストの不携行や記載不備、車両への表示義務違反です。すぐに改善できますので、この機会に確認をお願いします。
- ・ また、産業廃棄物を産業廃棄物でないと思いこみ運搬するケースも散見されます。
契約締結時などの機会をとらえて排出事業者からよく内容を聞いたり、産業廃棄物の各担当窓口で確認すれば防げる場合がありますので、こうした確認を徹底していただき法令違反を問われる事態を回避してください。
- ・ 幸い、現在まで悪質な違反事実は確認されていませんが、産業廃棄物の不適正処理は、生活環境に大きな影響を与えかねない問題です。
本県では、今後とも効果的な路上検査を継続して実施していきます。



廃棄物処理法施行規則の一部改正について (PCB・災害廃棄物関係)

1 PCB使用廃安定器に係る処理基準等の改正 (規則第8条の10、第8条の13)

PCB汚染物のうち、環境大臣が定めるもの(PCB使用廃安定器(コンデンサ外付け型で、PCBの漏洩がないものを除く。))は、形状の変更(分解など)が禁止

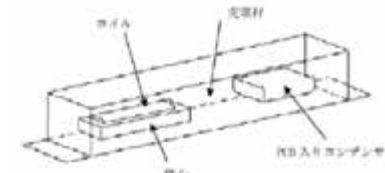


図1 蛍光灯安定器の構造例



図2 コンデンサ充填材固定型安定器の例(禁止)



図3 コンデンサ外付け型安定器の例(原則禁止)

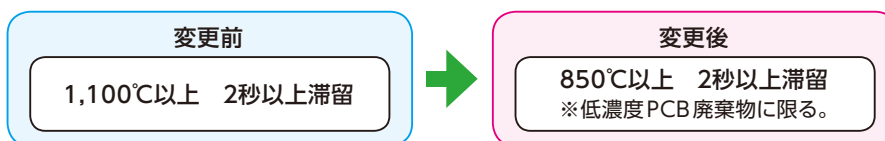
→施行日：平成27年12月14日

2 低濃度PCB廃棄物の焼却処理に係る技術上の基準及び維持管理基準の改正

(規則第12条の2、第12条の7)

法第15条に規定するPCB廃棄物の焼却施設の技術上の基準及び維持管理基準について、実証実験の結果等を踏まえ、低濃度PCB廃棄物に限り850℃以上で2秒以上滞留することを基準として設定

PCB廃棄物の焼却条件(技術上の基準、維持管理基準)



→施行日：平成27年12月14日

3 産業廃棄物処理施設設置者に係る一般廃棄物処理施設の特例の改正 (規則第12条の7の16)

法第15条の2の5に規定する非常災害により生じた廃棄物に係る特例について、より迅速な災害廃棄物の処理が可能となるよう改正

産業廃棄物処理施設の設置者に係る一般廃棄物処理施設の設置についての 特例の対象となる一般廃棄物(規則第12条の7の16)



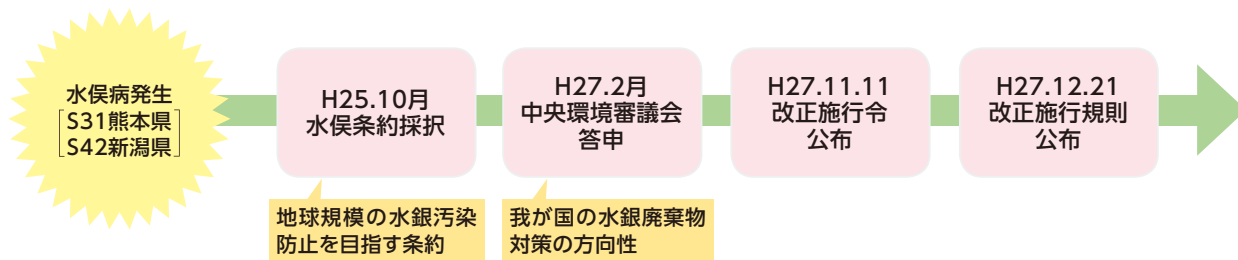
→施行日：平成27年11月24日



廃棄物処理法施行令及び 施行規則の一部改正について(水銀関係)

1 背景





昭和31年 昭和42年 … 平成25年 … 平成27年



2 改正内容

(1) 廃水銀等及びその処理物を特別管理廃棄物に指定(令第1条、第2条の4)(規則第1条、第1条の2)

特別管理廃棄物に指定されたもの ※水銀使用製品に封入された水銀が廃棄物となったものは特管に該当しない。

<p>【特別管理一般廃棄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃水銀(環境省令で定めるもの) ・廃水銀を処分するために処理したもの(環境省令で定める基準に適合しないもの) 	<p>水銀使用例</p>  <p>水銀体温計</p>  <p>蛍光管</p>  <p>乾電池、ボタン電池</p>
<p>【特別管理産業廃棄物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃水銀等(環境省令で定めるもの) ・廃水銀等を処分するために処理したもの(環境省令で定める基準に適合しないもの) 	<p>水銀使用例</p>  <p>水銀柱血圧計</p>

→ 施行期日: 水俣条約の発効日又は平成28年4月1日の早い日

(2) 処理基準の改正(令第3条、第4条の2、第6条、第6条の5)(規則第1条の14、第8条の10、第8条の13)
従来の処理基準に加え、別表1及び2のとおり廃棄物の種類ごとに基準を追加

→ 施行期日: 水俣条約の発効日又は平成28年4月1日の早い日(収集運搬・保管基準)
平成29年10月1日(処分基準、水銀使用製品産業廃棄物処理基準)

(3) 産業廃棄物処理施設の追加(令第7条)

- ・「廃水銀等の硫化施設」を産業廃棄物処理施設に追加
- ・「廃水銀等の硫化施設」を告示・縦覧の対象となる施設に追加

→ 施行期日: 平成29年10月1日

<別表1：一般廃棄物>

種 類	収集運搬 (積替保管含む)	処 分	
		処分又は再生	埋 立
廃水銀 (特管一廃)	・容器収納 ・容器の構造基準 (密閉可能等) ・積替え時は、環境省令 で定める必要な措置	環境大臣が定める方法で 硫化・固化	基準の追加なし※ (※埋立禁止)
廃水銀を処分 するために 処理したもの (特管一廃)	基準の追加なし		
水銀処理物 (普通一廃)	基準の追加なし	基準の追加なし	・水面埋立禁止 ・環境省令で定める基準不適合→遮断型 ・環境省令で定める基準適合→管理型※ ※環境省令で定める必要な措置

- ・改正前の施行令第3条及び第4条の2で規定されていた処理基準も適用される。
- ・「水銀処理物」とは、廃水銀を処分するために処理したもので、環境省令で定める基準に適合するもの

<別表2：産業廃棄物>

種 類	収集運搬 (積替保管含む)	処 分	
		処分又は再生	埋 立
廃水銀等 (特管産廃)	・容器収納 ・容器の構造基準 (密閉可能等) ・積替え時は、環境省令 で定める必要な措置(保 管基準にも適用)	基準の追加なし	環境大臣が定める方法で硫化・固化 (そのまま埋立てることは禁止)
廃水銀等を処分 するために 処理したもの (特管産廃)	基準の追加なし	基準の追加なし	・水面埋立禁止 ・環境省令で定める基準不適合→遮断型 ・環境省令で定める基準適合→管理型※ ※環境省令で定める必要な措置
水銀使用製品 産業廃棄物 (普通産廃)	・破碎禁止 ・他の物と区分 ・仕切りを設けて保管	・大気中への飛散防止措置 ・環境大臣が定める方法で 水銀回収(環境省令で定め る割合以上に水銀を含むも の)	安定型への埋立禁止

- ・改正前の施行令第6条及び第6条の5で規定されていた処理基準も適用される。
- ・「水銀使用製品産業廃棄物」とは、水銀又はその化合物の使用製品が産業廃棄物となったもので、環境省令で定めるもの
- ・この他、「水銀含有ばいじん等(水銀又はその化合物が含まれるばいじん等で、環境省令で定めるもの)」及び「水銀又はその化合物を含むばいじん等(特定有害産業廃棄物)」の処分又は再生を行う場合、水銀使用製品産業廃棄物と同じ基準が適用される(改正施行令第6条第1項第2号ホ及び第6条の5第1項第2号チ関係)。

大規模災害時の災害廃棄物処理に関する 法改正の概要

環境省中国四国地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課

東日本大震災や近年の災害における経験により、事前の備えや、大規模災害時においても適正な処理を確保しつつ、円滑かつ迅速に処理を行うための措置が不十分であることが明らかとなりました。この状況を踏まえ、環境省では、今後発生が予測されている南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の大規模災害発生時に大量に発生する災害廃棄物について円滑かつ迅速な処理を実現し、災害廃棄物処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防止するため、図1のとおり法制度の整備を行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の 一部を改正する法律の概要

1 趣旨

東日本大震災等近年の災害における教訓・知見を踏まえ、災害により生じた廃棄物について、適正な処理と再生利用を確保した上で、円滑かつ迅速にこれを処理すべく、平時の備えから大規模災害発生時の対応まで、切れ目のない災害対策を実施・強化すべく、法を整備。

2 概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正

平時の備えを強化するための関連規定の整備

(廃掃法第2条の3、第4条の2、第5条の2、第5条の5関係)

平時の備えを強化すべく、

- ▶ 災害により生じた廃棄物の処理に係る**基本理念の明確化**
- ▶ 国、地方自治体及び事業者等関係者間の**連携・協力の責務の明確化**
- ▶ 国が定める基本方針及び都道府県が定める基本計画の規定事項の拡充等を実施。

災害時における廃棄物処理施設の新設又は活用に係る特例措置の整備

(廃掃法第9条の3の2、第9条の3の3、第15条の2の5関係)

災害時において、仮設処理施設の迅速な設置及び既存の処理施設の柔軟な活用を図るため、

- ▶ **市町村又は市町村から災害により生じた廃棄物の処分の委託を受けた者が設置する一般廃棄物処理施設の設置の手続きを簡素化**
- ▶ **産業廃棄物処理施設において同様の性状の一般廃棄物を処理するときの届出は事後でよいこととする。**

災害対策基本法の一部改正

大規模な災害から生じる廃棄物の処理に関する指針の策定

(災対法第86条の5第2項関係)

大規模な災害への対策を強化するため、環境大臣が、政令指定された災害により生じた廃棄物の処理に関する**基本的な方向等についての指針を定めることとする。**

大規模な災害に備えた環境大臣による処理の代行措置の整備

(災対法第86条の5第9項から第13項まで関係)

特定の大規模災害の発生後、一定の地域及び期間において処理基準等を緩和できる既存の特例措置に加え、緩和された基準によってもなお、円滑・迅速な処理を行いがたい市町村に代わって、**環境大臣がその要請に基づき処理を行うことができることとする。**

本改正を踏まえ、環境省では、平時からの備えとして、全国及び地域ブロック単位において、関係機関の連携による災害廃棄物処理体制の構築等に向けた検討を進めています。

地域ブロック単位では、地方環境事務所が中心となり全国8か所に地域ブロック協議会あるいは連絡会を設置し、都道府県や主要な市町村、地域の民間事業者や有識者等の参加の下、都道府県の枠を超えた地域ブロック内の実効性のある災害廃棄物処理の枠組みの構築を進めています。協議会等では、大規模災害も想定した平時からの備えとして、災害廃棄物の発生量の想定や地域ブロックにおける廃棄物処理に係る計画や対策等の検討を行っており、平成27年11月に策定された大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針を活用し、地域ブロックごとに行動計画を策定することとしています。

第1回おかやまマラソン ボランティア日記

エコシステム山陽(株) 加納 睦也

11月8日(日)第1回おかやまマラソンにボランティアとして参加しました。昨年まではDOWAグループ主催の「児島湖花回廊いきいき健康マラソン」(最長10km)というのがありましたが、コースの一部をおかやまマラソンに継承するという形で吸収されました。そんな縁でDOWAグループからボランティアを50人ほど出すこととなり、エコシステム山陽(株)からも5人が参加しました。私自身はマラソンを走ったこともなく、ボランティアも初めてでとても貴重な体験となりました。

当日の天気予報も午前中は雨。しかもかなり激しく降るとの予想でしたが、スタート時間からしばらくすると雨は止み、晴れ間も覗いてランナーにもボランティアにも良いコンディションとなりました。ボランティアの仕事は手荷物預かり、ランナーへの給水・給食、会場誘導などいろいろあるのですが、私の担当は沿道整理でした。



我々が担当した場所は南区浦安総合公園付近、スタートから25km地点でした。最初のランナーが10時すぎに通過し、その後、続々と増えてきて11時~12時くらいがピークだったと思います。それぞれいろいろなスタイルで走っているのを見ていて飽きません。沿道にはたくさんの観客が来て、大きな声で声援を送っていました。11時過ぎにはスペシャルアンバサダーの有森裕子さんが、ゆっくりでしたが元気な姿で通り過ぎて行かれました。25kmの給水地点ではスポーツドリンクときびだんごを提供していましたが、ちょうど私が立っている付近で紙コップを路上に捨てるので、いつしか私はコップ拾い係になっていました。きびだんごは25kmを走ったランナーにはご馳走だったのかどうか、呑み込めずに道路に吐き捨てる人もいて、それらもコップを使って回収しました。

25.4km地点には第5収容関門があり、スタートから3時間45分以内に通過しないとその先へ進めません。私の立っている地点から約200mあり、閉鎖が近づくとマイクで「あと何分で閉まります」と放送されるのですが、多くのランナーがダッシュする力もなく後から来たバスで収容されていきました。後で完走率89%と知りましたが、やや裏側のドラマも見ることができました。ずっと立っているのはつらいかなと思っていましたが意外と早く時間が経過し、ごみを集め、交通規制も解除されると残ったきびだんごをお土産にもらって帰りました。これから「おかやまマラソン」が数を重ね、みんなから愛される伝統ある大会になっていくことを心から願っている次第です。(完)

【税に関する知っ得情報】



皆さんは税金を払いたくない派でしょうか？ それとも払いたい派でしょうか？

ときどき耳にするのは、「何が何でも税金などというものを払ってたまるか！」という社長さんのつぶやきです。確かにあちらこちらの外国に我々の税金をばら撒いているどこかの政府を見ているとそう思われるのもいたしかたない気もします。その思いは選挙で直接ぶつけていただくとして、あえて正論を言わせていただくと、「儲かったものだけが税金を払える」のであって、「税金を払わずして儲ける」などということはありません。もう少し踏み込んで言えば、「税金は社会的費用」であって、税金を納めているものが日本という国を支えているのです。それじゃ税金を払っていないものは…ゴクツブシですね(笑)

とはいうものの、一時的な収入があったとか、その年度だけ外的な理由で異常に儲かったということもあることでしょう。そのようなとき、税金の支払いを抑えて将来に備えたいと考えることは少しもおかしなことではありません。

今回は、【税に関する知っ得情報】というテーマでお話ししたいと思います。

まずは法人です。

将来の取締役の退職金や代表者に万が一の事態が生じた際の運転資金を担保するために生命保険を利用するというのは皆さんよくご存知かと思います。ただ、契約手続きに時間がかかるので、早めの対応が必要になります。これに対して決算月ぎりぎりでも間に合うのが『経営セーフティー共済(倒産防止共済の名前が変わりました)』です。税金を先送りする効果があります。

『経営セーフティー共済』

- ・法人でも個人事業でも納付した掛金は全額損金(必要経費)にできます。
- ・掛金の上限は月額20万円で、1年分(240万円)を前納することができます。前納掛金であっても、支払った日の属する年分の必要経費にできます。
- ・掛金を前納すると前納減額金(掛金240万円の場合66,000円)が戻ってきます。
- ・利息は付きませんが、納付月数40か月以上で解約金は100%になります。
- ・取引先が倒産したら、掛金総額と貸倒れた金額に応じて貸付けを受けられます。
- ・いつでも解約できるので赤字が出た年度の損失補てんとしても利用可能です。その際の解約返戻金は雑収入となります。

次に個人です。

ご存知の方も多いとは思いますが、やはり節税効果が抜群なのが『小規模企業共済』でしょう。財形貯蓄なんてやってる場合じゃありません。本来の目的は経営者の自己退職金の積み立てなのですが、その節税額が凄いです。例えば課税所得金額が1,000万円の方が上限84万円掛けた場合の節税額は367,000円。これを利息と見なしたら、利率はなんと43.7%（その年だけの利息ではありませんが…）！！

『小規模企業共済』

- ・ 常時使用する従業員が20人以下（一部を除くサービス業・商業では5人以下）の個人事業主か会社役員が加入できます。
個人事業主の共同経営者である奥様も加入できるようになりました。
- ・ 掛金の上限は月額7万円で、1年分（84万円）を前納することができます。
掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。
- ・ 納付した掛金累計額の範囲内で、事業資金等の貸付けが簡単に受けられます。

個人では、この他に『ふるさと納税』がありますね。制度としては非常に歪んだものと言わざるを得ませんが、寄付した者は確実に得をする仕組みになっています。わずか2,000円の負担（これを負担と呼ぶのは心苦しいですが…）で、寄付した金額の半分くらいの価値のある品物をいただけ、なおかつその寄付した金額の全額（マイナス2,000円）が所得税や住民税から引いて貰える（つまり戻ってくる）というものです。

2,000円の負担だけでいくらまでの寄付が可能かは皆さんの所得金額によりますが、いろいろなふるさと納税関連HPで簡単に計算することができますので、まだ寄付をしたことのない方は是非やってみてください。ちなみに私は昨年いろいろなお礼の品をいただきました。吉備中央町の新米、山形のさくらんぼ、宮崎のマンゴーなど。現在、鳥取の松葉ガニが届くのをたのしみに待っています。

最後にご注意。ふるさと納税は確定申告で寄付金控除の手続きをしないと税金の減額は受けられません（ただし、給与所得者には確定申告不要の『ワンストップ特例制度』が昨年できました）！！ 寄付先から送られてくる『寄付金受領証明書』は無くさないようにしてくださいね。



監事・税理士 加藤 聡

貝殻山クリーン作戦



実施日時：平成27年11月12日（木）8：00～11：00

実施場所：岡山市南区宮浦地内貝殻山線

参加者：環境省中国四国環境事業所 2名

備前県民局地域政策部環境課 2名

岡山市環境局環境事業課他 12名

岡山南警察署生活安全課 2名

甲浦学区町内会（宮浦、飽浦、北浦、郡）22名

岡山西支部会員 30名

総数 70名

参加車輛：8tダンプ、4tダンプ、2tダンプ、軽四 計9台

回収量：16t（廃タイヤ、家電、家庭ゴミ等）

今年も、昨年に続き岡山市南部（貝殻山線）に不法投棄された廃棄物の撤去作業を実施しました。作業当日は天候もよく、参加者は8時までに貝殻山山頂の駐車場に集合し、開会の挨拶を環境省の山本課長さんにお渡しし、本日の作業手順を岡山西支部幹事の片岡さんより説明していただき、作業を開始しました。

支部会員や地元住民ら70名の方の協力により、山頂付近から約4kmの区間の道路沿い、斜面等の廃棄物を探しました。車で走っていると気が付かない所に、空き缶、ペットボトル、テレビ、冷蔵庫、廃タイヤ等結構たくさん発見出来ました。参加した9台の車輛により次々と回収していき、分別場所の山頂はゴミの山となりました。

岡山市職員の方に分別作業と処分先の指示して頂き、一般廃棄物は岡山市の処理場で、産業廃棄物（廃タイヤ、廃プラ、金属くず等）は会員事業所で処理を行いました。約3時間作業で16tものゴミを回収致しました。

瀬戸内海国立公園へ観光するのはよいのですが、ルールを守り、適切にゴミを処理して、綺麗な山に戻しましょう。参加してくれた皆様、御協力ありがとうございました。



東備
支部

環境クリーン作戦実施

実施日時：平成27年11月26日（木） 9：00～12：00

実施場所：備前市日生町寒河～寺山線 3カ所

参加人員：24名（県職員3名、備前市職員1名、会員20名）

参加車両：2tユニック、3tゲート、8tヒアブ

回収廃棄物：廃タイヤ、冷蔵庫、テレビ等家電製品、空き缶、瓶、ペール缶
布団、自販機、フライパン等台所用品、瓦、脱穀機、便器等粗大ごみ

昨年同様、前日は雨で、当日も雨の確立が高く、覚悟して参加しました。

思った通り参加者に晴れ男が多かったせいか、作業中は何とかもってきて、作業終了直後、しぐれ始めました。とてもラッキーでした。

現場まで、道幅が狭い林道でした。対向車がすれ違いの際、フロントタイヤを溝に落とすトラブルがあったものの、皆さんの力で、10分位で脱出、目的地へ向かうことができました。今回のクリーン作戦実施カ所は、日生と三石を結ぶ谷あい非常に狭い道沿いで不法投棄物のほとんどが道より下の急傾斜地に捨てられていました。事前の下見で、足場が悪く、作業が捗りにくく、危険も伴うようでしたので、バケツリレーの要領で作業を進めて、意外と早く、効率よく回収することができました。

WHY? ジャパニーズ ピーポー?



外国人から見た日本人の印象は、きれい好き、礼儀正しい、ルールや時間を守る等の好印象がありますが、その事実はこの現場を見て、もろくも崩れてしまいました。年々不法投棄は減少するものの、自分勝手な人が、全くなくなるわけではありません。しかしながら、我々は、少しでも外国人の持ついい印象に少しでも近づくべく地道な運動と啓蒙を続けていかなければならないと、改めて考えさせられました。廃棄物回収作業後、不法投棄防止の看板を、3カ所に設置し、集合場所へ持ち帰り、そこで分別し、全ての作業を終えました。全部で約12m³の不法投棄物を回収しました。

毎回のことですが、ご参加いただいた皆様のご協力により、手際良く、事故、ケガもなく無事に終わることができましたことを感謝致します。ありがとうございました。

倉敷支部 クリーン作戦

実施日：平成27年11月17日

場所：玉島長尾地内 高速道路進入路高架下

参加人員：37名

今回は予定していた候補地が、実施できなくなり、昨年実施した場所に、まだ投棄物があるとの情報があり、急遽現地調査しての実施となりました。

いつもながら、天候が非常に心配で…。予報は午後から雨となっている中、どうにか作業している間は降らないでくれと願いつつ、予定時刻までには、参加者全員が集合し室山支部長の挨拶、作業説明の後作業に取り掛かりました。



投棄物は、雑草の中に埋もれているものが多く、参加の会員方々は雑草をかき分けての作業となり、中には服に草の実がいつぱいついた方もおられました。また、道路が狭く一方通行であることから、昨年4トン車を使用していた回収時に通行車両にご迷惑をお掛けした経緯もあり、前回の反省を生かし今回は軽四トラックで回収することで、通行車両にご迷惑をおかけすることもなく作業を進めることができました。

回収ゴミは予想外に多くトラックの荷台一杯になったものの、参加の皆さんのてきぱきとした動きと連携で、けが人もなく、予定していた時間より少し早めに無事終わることができました。



倉敷南
支部

バイオマスタウン真庭を 視察して

平成27年11月10日、真庭観光連盟さんが主催しているバイオマスタウン真庭に、支部会員17名が参加視察しました。

真庭では市の8割が山林で、この豊富な木質資源を余すことなく利用し、また森林育成へと還元していくため、未来を見据えた長期的なバイオマスタウン構想(バイオマスでカーボンニュートラルな社会の構築)が、産学官一体となって展開されています。この構想の大きな特徴は、高速道路の建設による産業の衰退化を危惧して、1993年地元の民間事業者たちの活動が主体となってスタートした点にあるそうです。

今回のツアーのスタートは真庭市役所本庁舎でした。ここでは1本数十万円もするひのき柱など、地域資源をふんだんに活用した庁舎において、バイオマスボイラーや太陽光発電、電気自動車充電機、また新木質構造用材(CLT:木材を張り合せたもの)活用のバス待合所が紹介され、バイオマス産業都市らしい公共施設を実見しました。

次は、製材業を通じてバイオマス関連事業に取り組む「銘建工業(株)本社工場」さんを訪問しました。ここではCLTの生産や、製材業から大量に発生する副産物の木くずを利用した木質ペレットの製造、及びバイオマス発電への取り組みを視察しました。従来あまり有効に活用されていなかった木くずを、化石燃料の代替となる新しいエネルギーに変換して販売し、また発電したうえで工場内の電力消費に充てているという工場側の熱心な説明を、参加者一同興味深く見聞きして、その取組みに感心させられました。

その後、バイオマス原料の安定供給を目的とした集積施設の見学や、車窓から本年4月に稼働したバイオマス発電所や温水プール施設、農業用ハウスのペレット燃料利用風景等を見学して視察を終了としました。



今回のツアーは約6時間余りの工程でしたが、視察の合間には市役所担当の方からバイオマス産業都市構想の概要説明があり、普段あまり見聞きすることのない、素晴らしい取り組みの全体像が把握できて理解しやすかったですし、勝山町並み保存地区内での昼食や散策を通じて、紅葉に包まれた昔なつかしい面影が視察メンバーを優しく迎えてくれて、大変中身の濃い有意義な視察研修会でした。

井笠 第18回井笠地域環境クリーン作戦

支部

日 時：平成27年10月29日（木）
実施場所：小田郡矢掛町 南山田地内
参加人数：34名（協会員24業者31名 外部協力者3名）
回 収 量：可燃ゴミ・不燃ゴミ あわせて3000キロ
処理方法：矢掛町役場にて分別処理

今年は矢掛町で井笠地域環境クリーン作戦を実施しました。

県・町の職員の方々にもご参加頂き、矢掛町南山田地内の山の斜面に捨てられた空き缶、ペットボトル、傘などの可燃物・不燃物を回収し、トラックへ積み込み矢掛町役場で分別後、処理していただきました。

約2時間の清掃活動で、この日集められたゴミの量は約3トンでした。

今後もこうした活動が不要になる日まで、共に頑張りたいと思います。

最後に、お忙しい中ご参加くださった大勢の皆さん、ご協力ありがとうございました。



備北
支部

備北支部クリーン作戦



○備北支部高梁地域クリーン作戦

クリーン作戦は10月31日(土)に行われました。作戦当日は晴天でクリーン作戦をするのに暑すぎも寒すぎもせず作業しやすい日取りでした。今年も昨年に引き続き、高梁市主催「環境フェア in たかはし2015」に合わせての高梁川流域のクリーン作戦で、高梁市、高梁市教育委員会、高梁市環境衛生協議会、岡山県内水面漁協同組合連合会、高梁川漁業協同組合、成羽川漁業協同組合、高梁川流域連盟、市内小学生など約200名が集まりました。

当備北支部からは9社12名が参加し、今年も備北支部クリーン作戦用「青ジャンパー」を着用してさり気なくアピールしました。

実施場所は昨年と同じ川原で足場は不安定でしたが、大きな事故もなく無事午前中に終了しました。拾ったゴミは、空き缶、コンビニ弁当などの可燃物が約100kg、不燃物が約100kgで、参加者の皆さんの手際の良い作業のお蔭で、用意したトラック、パッカー車は一杯となり、高梁川はあっという間にきれいになりました。驚いたことに、ゴミの中には神社の大きな賽銭箱も捨ててあり、時代を象徴しているのを感じました。

今年も地域の皆様の協力のもと、無事クリーン作戦が終了することができましたことに改めて感謝申し上げます。

○備北支部新見地域クリーン作戦

平成27年11月12日、備北支部新見地区のクリーン作戦を新見市草間地内の高梁川河原で実施しました。新見地区では、新見市環境衛生協議会主催のクリーン作戦に支部が参加する形で実施しており、新見市環境衛生協議会、新見市環境保全協会、新見市それに当備北支部から合計49名が集まりました。当支部からは13名が参加しました。

午前9時から井倉洞の駐車場で出発式を開催し、新見市環境衛生協議会の杉会長、新見市福祉部生活環境課の小林課長、当協会備北支部の平松支部長、新見市環境保全協会の岩元会長の挨拶後に作業を開始しました。

約2時間作業を行い、空き缶、空きビン、雑誌、弁当カラ、ビニール類、小型乾燥機、タイヤ、ブラウン管、鉄くずなど約560kgを回収しました。回収物は新見市の処理センターまで運搬し処分していただきました。今年の回収量は昨年よりやや少ない状況でした。

作業を終え午前11時に再集合し、新見市環境衛生協議会の会長から閉会挨拶をいただき、今年の備北支部クリーン作戦が無事終了しました。関係者の皆様お疲れ様でした。



津山
支部

津山支部クリーン作戦

実施日時：平成27年10月22日（木） 9：30～13：00

実施場所：真庭市蒜山地区（県道常藤関金線沿い）

参加人数：38名（美作県民局7名、真庭市環境課6名、会員25名）

回収量：可燃物（プラ）、不燃物（家電ほか）、古タイヤ 計4.4t

今年の津山支部のクリーン作戦は真庭市蒜山地区にて行われました。当日は美作県民局から7名、真庭市環境課から6名、そして支部会員25名の総勢38名が参加しました。

今回の場所は山間のため、天候が何より心配でした。事前の天気予報では晴れでしたが、当日現地に向かってみると途中で雲行きが怪しくなり、小雨が降り始めてきました。しかし、現地につくと次第に雨は収まり、作業開始時には雨はほとんど止まりました。参加者の日ごろの行いがよかったためでしょうか。

今回の清掃場所は蒜山から鳥取県に抜ける県道沿い、カーブしてすり鉢状にくぼんでいる2ヶ所で、かなり昔から不法投棄されていたらしく、多くの廃棄物（可燃物、不燃物からテレビや洗濯機などの家電、自転車、廃タイヤ、脱穀機など）が何層にも折り重なっていました。

まずは手作業で可燃物や瓶、缶、金属などにまとめ、大きなものでもフレコンに入るものはフレコンに入れ、引き上げのための準備をしました。そのあとユニックを2台使って県道に引



き上げました。大きな機械やタイヤなどはそれぞれ別途に引き上げました。雨が降った後の斜面での困難な作業でしたが、なんとか無事に、誰一人怪我することもなく作業を終える事ができました。

この日は計4.4tを回収し、会員各社からご協力いただいたトラックやユニック車に載せ、13時頃に作業は終了しました。来たときは、ゴミで埋め尽くされた山林でしたが、かなり減らせる事ができました。

作業開始時は掘り返すたびに出てくる廃棄物に終わる気配がなく、非常に不安な感じでしたが、作業に参加して下さった皆様のがんばりで綺麗にする事ができました。ご多用にもかかわらずご協力頂きました参加者の皆様には頭が下がる思いでいっぱいです。本当にありがとうございました。



マイナンバー制度について理解を深める

岡山県産業廃棄物協会青年部会



平成27年12月2日(水)、青年部会主催の勉強会が岡山国際交流センターにて行われました。今年のテーマは「マイナンバー制度について」。講師には加藤聡税理士をお招きし、約15名の参加者での開催となりました。

平成27年10月より開始された「マイナンバー制度」ですが、当初の予定より発送が遅れるなどの多少のトラブルを抱えてのスタートとなり、私たち事業者としても様々な不安を抱えているところですが、講演ではそんな制度について分かりやすくご説明を頂き、理解を深めることができました。

また、今後の制度運用に関するビジョンもお話し頂き、大変有意義なご講演を頂いた加藤先生に感謝を申し上げて講演は開幕しました。

その後、青年部会の忘年会も盛大に行われ、部会内の親睦をより深めました。

今後とも、皆様のご指導、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

新規青年部会員紹介

大成ロテック株式会社
津山合材工場
矢野 良幸
【津山支部】

株式会社ユアック
池田 直隆
【津山支部】

株式会社イーストワン
下谷 憲佑
【津山支部】

我が家では、子供たちの歌声が毎日のように家中に響き渡っています。

とても可愛い振り付けがついています。

童謡からポップスまで様々な曲を歌います。

次はこの曲、次はあの曲と私のリクエストにうれしそうに応えてくれます。

私の長女と次女は、倉敷児童合唱団という来年で創立20周年を迎え、団員数130名を超えるととても大きな合唱団に所属しています。

練習では、とにかくたくさん歌を歌います。

先生方の楽しく熱心な指導に団員の皆さんたちは、いつも笑顔が絶えません。

合唱団では年に1回の定期演奏会の他に倉敷駅前商店街で行われる三斎市や様々なイベント会場で素敵な歌声を披露しております。

今では娘たちは勿論、家族皆が歌を好きになり私たちは演奏会で披露される透きとおるような歌声と楽しい音楽、様々な演出によるミュージカルを毎年楽しみにしています。



松本委員長就任あいさつ

今年の委員改選で、7月15日付けで本協会の総務広報委員会及び労働安全衛生委員会の委員長を仰せつかりました岡山東支部長の松本でございます。特に、労働安全衛生委員長の役は岡本前会長の後任と言うことで重責を感じているところです。本日は、労働安全衛生委員長の立場で就任のご挨拶をさせていただきます。

さて、廃棄物処理業界の死傷災害発生率は、全産業の5倍！にのぼると言われています。岡山県においても年々増加しております。様々な要因が存在すると思いますが、作業者の安全より仕事の効率が優先されているという現実があります。安全(災害を起こさない体質・体制)は、その会社の信頼につながることは間違いありません。また、業界の優良化を進めるうえでも大きな要素の一つと言えます。

社内の安全衛生管理体制や組織が「絵に描いた餅」になっていませんか？

まずは、「ヒヤリ・ハット」の抽出から始めてみましょう。抽出の数が増え、皆の気付きが増えるだけでも災害は未然に防ぐことができます。

従業員に安全な環境で働いていただくことは経営者の義務でもある訳ですから、会社の大小に関係なく安全衛生活動にお役にたつことができれば幸いです。

若輩者ではありますが、皆様の経験やお知恵を拝借しながら努めてまいり所存でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

労働安全衛生研修会報告

平成27年8月18日、テクノサポート岡山で平成27年度優良業者育成研修会を開催しました。今年は、労働安全衛生研修と併せて開催し41社55名の参加をいただきました。中央労働災害防止協会中国四国安全衛生センターの四国支所長・安全管理士 能田清隆氏を講師に招き、「産業廃棄物処理事業における労働災害事例と防止対策について」と題し、労働安全衛生の基本的な話や産業廃棄物処理業界の発生事例を1時間30分にわたりご紹介いただきました。参加者は会社の経営者や管理部門の方が多く、活発な質疑もあり、気持ちを新たに各事業所で労働安全衛生に取り組もうと言う意欲が感じられました。



(公社) 全国産業廃棄物連合会 安全衛生委員会パンフレット (抜粋)

☑ ヒヤリハット体験を共有しよう(ヒヤリハット活動)

1件の重大事故には、29件の軽傷事故、300件の無傷事故(ヒヤリハット)があると言われています。
ヒヤリハット活動は、このヒヤリハットを集め、事前の対策と危険の認識を深めることで、重大な事故を未然に防ぐ活動です。

「連合会のツールを使ってみましょう」

産業廃棄物処理業者が実際に体験した「ヒヤリハット」を連合会ホームページで公開しています。

■ヒヤリハットデータベースに登録されている事例(産業廃棄物処理業における労働災害の多い事故の型別)
※厚生労働省「労働者死傷病報告」より

1. 転倒・転落

起因物	場 所	何をしているとき	何がどうした	改善すべき事項
荷物・廃棄物	工場・処分場	荷降ろしをする時	サイドのあおりを開けコンパネを取る際に、荷崩れを起こしコンパネと荷に押されて転倒した。	荷の状態をよく確認し、単独で作業を行わず、同施設作業員に応援を頼む。
作業環境等	回収先	廃棄物積み込み時	廃棄物回収現場で靴底に付着した油分のため、ダンプの荷台で滑った。	靴底に付着した油は、すぐふき取る。

2. 挟まれ・巻き込まれ

起因物	場 所	何をしているとき	何がどうした	改善すべき事項
処理施設	工場・処分場	回転ドラム内の異物除去中	音がしなくなったからと別の作業員が回転ドラムを動かしてしまったが、大事には至らなかった。	無線連絡での確認や、「作業中」のプレートの表示をする。
作業環境等	一般道路	排水施設の吸引作業を行っていた時	放置していた吸引用ホースに別の作業員が近づき、足を吸引用ホースで吸われそうになり、とっさに大声で、従業員を制止を促した。	吸引状態のままのホースを手離さないようにする。また、周囲にカラコーンや柵などを施し、近づけないようにする。

3. 飛来・落下

起因物	場 所	何をしているとき	何がどうした	改善すべき事項
重機等	工場・処分場	フォークリフトで作業中	パレットに積んである荷物が崩れ、作業員に当たりそうになった。	フォークリフトで作業する時は、確実に荷崩れしないよう事前に確認し、前後左右の安全確認をして作業に従事する。
作業環境等	自社内	廃材を破砕している時	近くの従業員に木片が当たりそうになった。	重機の作業範囲内に入らないよう、従業員に注意を促す。

Information その他の産業廃棄物処理業の安全衛生活動を支援するツールのご案内
(全て連合会ホームページから利用できます)

「リスクアセスメントの実施支援システム」(厚生労働省)

厚生労働省が運営する「職場のあんぜんサイト」で公開されているシステムです。
それぞれの業種・作業で想定される災害のリスクの見積ができます。
http://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html

「交通労働災害防止のためのガイドライン」(厚生労働省)

交通労働災害防止の観点を含めた労働安全衛生管理を実施するためのガイドラインです。
<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/04/h0403-2.html>

「自動車点検基準」及び「自動車の点検及び整備に関する手引」(国土交通省)

自動車の日常点検及び定期点検等を確実に実施するための手引です。
http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/09/090314_2_.html

ヒヤリ・ハット事例調査のお願い

職場の作業中や自動車の運転中等に「ヒヤリ!」「ハッ!」としたりしたことはありませんか? この体験情報を会員相互が共有し、労働災害事故の未然防止に活用するため、協会ではヒヤリハット調査を実施しすることとしました。会員皆様のご協力をお願いいたします。

- 調査期間 平成28年2月1日～平成28年2月29日までの1か月間
- 調査対象 正会員の皆様
- 調査方法 調査期間中に産業廃棄物処理業に係るヒヤリハット事例を調査票に記入し3月15日(火)までに協会事務局あてに報告してください。(FAX可)

協会事務局 FAX. 086-254-8766		調 査 票		平成	年	月	日	提出
報告者	会社名							
	住 所							
	担当者				電話			
事業種別	<input type="checkbox"/> 収集運搬業 (<input type="checkbox"/> 積込中 <input type="checkbox"/> 運搬中 <input type="checkbox"/> 積替中 <input type="checkbox"/> 積卸中) <input type="checkbox"/> 中間処理業 <input type="checkbox"/> 最終処分業							
事故区分	<input type="checkbox"/> 転落転倒 <input type="checkbox"/> 衝突接触 <input type="checkbox"/> 飛来落下 <input type="checkbox"/> 挟まれ巻込まれ <input type="checkbox"/> その他							
発生日時	平成	年	月	日 ()	時	分頃		
発生場所	<input type="checkbox"/> 排出事業場 <input type="checkbox"/> 道 路 <input type="checkbox"/> 積替保管場 <input type="checkbox"/> 中間処理場 <input type="checkbox"/> 最終処分場 <input type="checkbox"/> その他							
事例概要	何をしていた時、何がどうして、どうなった(発生要因と結果)							
対応措置	それで何をどうしたか(応急対応と今後の対応)							

※この用紙をコピーし、1事例で1枚記入してください。

電子マニフェスト利用状況調査のお願い

優良産業廃棄物業者認定の取組の一つとして電子マニフェストの加入促進及び利用促進を図るため協会では、岡山県の委託事業として電子マニフェスト利用状況調査を実施することとしました。会員皆様のご協力をお願いいたします。

- 調査時期 平成28年1月末日時点の状況
- 調査対象 すべての正会員
- 調査方法 調査時点における貴社の電子マニフェストの取組状況を下記調査票に記入し平成28年2月29日までに協会事務局あてに提出してください。（FAX可）

協会事務局FAX 086-254-8766		調 査 票		平成	年	月	日	提出
報告者	会社名							
	住所							
	担当者				電話			
業種	<input type="checkbox"/> 収集運搬業（積替保管 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 中間処理業（ <input type="checkbox"/> 全量を再生 <input type="checkbox"/> 最終処分の前処理） <input type="checkbox"/> 最終処分業							※複数回答可
問1	○貴社は電子マニフェストに加入していますか。 <input type="checkbox"/> 加入している <input type="checkbox"/> 加入していない							
問2	○平成26年4月から平成27年3月までのマニフェストの取扱枚（件）数は。 <input type="checkbox"/> 紙マニフェスト 枚 <input type="checkbox"/> 電子マニフェスト 件							
問3	○加入していない方で、今後の予定は。 <input type="checkbox"/> 加入を検討している。 <input type="checkbox"/> 現時点で加入予定はない。							
問4	○加入予定のない方で、加入しない理由は。 ※複数回答可 <input type="checkbox"/> 取扱件数が少ないから <input type="checkbox"/> 排出事業者や関係業者が対応していないから <input type="checkbox"/> 利用料金が安いから <input type="checkbox"/> 廃棄物と一緒に動かないので利用しにくいから <input type="checkbox"/> 仕組みがよくわからないから <input type="checkbox"/> 導入のメリットがないから <input type="checkbox"/> その他（ ）							
問5	○加入している方で、電子マニフェストを利用してどのようなメリットを感じますか。 ※複数回答可 <input type="checkbox"/> 事務が効率的になる <input type="checkbox"/> トータル的にコストが抑えられる <input type="checkbox"/> 法令遵守が徹底される <input type="checkbox"/> 紙マニフェストの交付等状況報告がない <input type="checkbox"/> その他（ ）							
問6	○加入しているが、利用していない又は利用が少ない方で、その理由は。 ※複数回答可 <input type="checkbox"/> 取扱件数が少ないから <input type="checkbox"/> 排出事業者や関係業者が対応していないから <input type="checkbox"/> 使い方が分からない <input type="checkbox"/> その他（ ）							
問7	○加入している方で、排出事業者の電子マニフェスト利用促進に関する取組をしていますか。 （例）電子マニフェスト利用者に対する処理料金の値下げ など <input type="checkbox"/> 取組をしている →取組概要： <input type="checkbox"/> 取組をしていない							
問8	○加入促進、利用促進のために必要だと感じる事、その他の意見等。							

※この用紙をコピーして使用してください。

現在、会員の皆様をお願いしている調査です。

第1回おかやまマラソン



写真提供 おかやまマラソン実行委員会

11月8日、中四国最大規模の都市型フルマラソン大会「第1回おかやまマラソン」が開催。

全国から集ったランナー約1万4千人、有森裕子さんも参加し大会を盛り上げた。

沿道には13万人超の応援と4千人超のボランティア、秋深まる県都に人の波があふれ、地域に元気と感動をもたらした。

今後も、県民総参加で楽しみ、岡山の魅力を全国に発信できるスポーツイベントとして地域活性化につながるよう期待する。

編集後記

『もーいーくつ寝るとお正月...へ』と、正月を楽しみにしていたのは、子供の頃でした。今では「溜めずに仕事をしなきゃー」と思いつつ、溜めに溜めた仕事がどっと年末に押しよせ忙しい日々となっています。

そして迎えた三が日の休暇もあっという間に過ぎ去り、気がつくとき財布の中身はスリムになったけど、増え続けるお腹周りや年の数に、思わずため息がでてしまう年始めに変わってきました。

今年もこの『クリーン岡山』が充実した内容でみなさまのもとへ届くよう、より一層頑張っていきたいと思っておりますので、末永くお付き合いのほど、よろしくお願い致します。

会報・クリーン岡山 第53号

平成28年1月31日 発行

発行 一般社団法人 岡山県産業廃棄物協会

〒701-1152 岡山市北区津高628-6

TEL 086-254-9383 FAX 086-254-8766

編集 総務広報委員会

印刷 萌友出版

泉建設株式会社

代表取締役 泉 正昭

〒七〇二・八〇二三
岡山市南区飽浦一二六
電話 ○八六一二六七―五三三三

山陽美業株式会社

代表取締役 室山 宣英

〒七一〇・〇八二六
倉敷市老松町二―一三―三〇
電話 ○八六一四三四―三五〇〇

エコシステム山陽株式会社

代表取締役 加納 睦也

〒七〇八・一五二三
久米郡美咲町吉ヶ原一二二五
電話 ○八六八―六二―一三四六

株式会社西日本 アチユーマツトクリーン

代表取締役会長 藏本 忠男
代表取締役社長 藏本 悟

〒七〇三・八二四五
岡山市中区藤原五〇―一
電話 ○八六一二七二―八〇四二

明けまして
おめでとうございます
今年もよろしく
お願い申し上げます

内海産業株式会社

代表取締役 松本 俊成

〒七〇四・八一九四
岡山市東区金岡東町二―一九―二七
電話 ○八六一九四八―二一三七

株式会社

アースクリエイト

代表取締役 三好 員弘

〒七一四・一二二五
小田郡矢掛町中一七〇
電話 ○八六六一八二―三〇三一

株式会社高谷建設

代表取締役 高谷 耕治

〒七一一・〇九三六
倉敷市児島柳田町二三二六―四
電話 ○八六一四七三―三六二四

有限会社豊田建運

代表取締役 豊田 真爾

〒七〇九・〇七〇四
赤磐市沢原一五五二
電話 ○八六一九九五―〇〇〇一

牛窓港湾運輸株式会社

代表取締役 田中三春

〒七〇一・四三〇一

瀬戸内市牛窓町長浜四九五九―二
電話 ○八六九―三四―四九七八

株式会社岡清組

代表取締役 藤井武士

〒七〇〇・〇八六六

岡山市北区岡南町二―五―七
電話 ○八六―二三三―七二三〇

有限会社吉美

代表取締役 石原恵一

〒七〇一・〇一六五

岡山市北区大内田一三六七―一
電話 ○八六―二九三―一〇五二

株式会社石原工務店

代表取締役 石原 孝

〒七〇四・八一九三

岡山市東区金岡西町八〇―一―一
電話 ○八六―九四二―五二五一



有限会社片岡久工務店

代表取締役 片岡重治

〒七〇二・八〇三三

岡山市南区福富東二―一七―一三
電話 ○八六―二六三―二〇一〇

株式会社平松運輸

代表取締役 平松敬史

〒七一六・〇二〇七

高梁市川上町仁賀六二七
電話 ○八六六―四八―三五八八

明和建設株式会社

代表取締役 黒田正義

〒七〇九・〇六三一

岡山市東区東平島一三九七
電話 ○八六―二九七―三七三七

有限会社井上設備

代表取締役 井上 實

〒七〇二・八〇二四

岡山市南区浦安南町五八四―三
電話 ○八六―二六三―八七四五

水島エコワークス

株式会社

代表取締役 岸田修一

〒七二二・八〇七四

倉敷市水島川崎通一―一四―五

電話 ○八六―四四七―三二五五

倉敷企業合資会社

代表社員 岡本靖磨呂

〒七一〇・〇〇四六

倉敷市中央一―六―二四

電話 ○八六―四二四―六四二九

中野開発株式会社

代表取締役 中野治

〒七〇一・二二四一

岡山市北区玉柏七五

電話 ○八六―二二九―二三一六

山陽環境開発株式会社

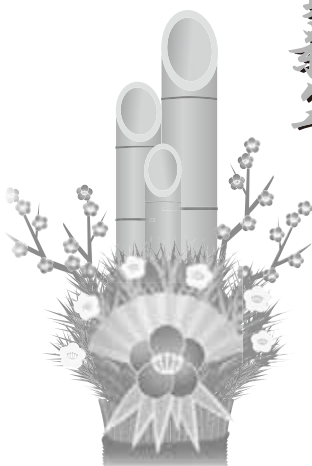
代表取締役 岩元博

〒七一八・〇〇〇三

新見市高尾二三〇四―一

電話 ○八六七―七二―五四一五

謹賀新年



株式会社日住

代表取締役 高橋幸一

〒七一九・〇二五四

浅口市鴨方町六条院東五〇九

電話 ○八六五―四四―七八八八

坂田碎石工業株式会社

代表取締役 近堂申洋

〒七〇九・三六三二

久米郡久米南町山手六四五

電話 ○八六―七二八―二八一

株式会社新岡山工業

代表取締役 田口芳美

〒七〇八・一五二三

久米郡美咲町吉ヶ原一〇八〇

電話 ○八六八―六二―二七七五

エコシステムジャパン株式会社

代表取締役 永野立男

〒七〇八・一五二三

久米郡美咲町吉ヶ原一〇四八―二

電話 ○八六八―六二―一三四一

アサヒプリテック株式会社

代表取締役 東浦知哉

〒七〇四・八一九三

岡山市東区金岡西町一五七―一
電話 ○八六―九四八―四一七〇

新岡山陸運株式会社

代表取締役 木下聖士

〒七〇二・八〇〇五

岡山市中区江崎七四六―三
電話 ○八六―二七六―一一一

株式会社ニシテック

代表取締役 西本智亨

〒七〇九・〇六三五

岡山市東区草ヶ部一七二―一
電話 ○八六―二九七―〇九八五

株式会社日本資源開発社

代表取締役 林 茂樹

〒七〇九・〇六〇七

岡山市東区浦間一〇二
電話 ○八六―二九七―二二二八

野崎産業株式会社

代表取締役 野崎 剛正

〒七〇四・八一九四

岡山市東区金岡東町二―一四―三三
電話 ○八六―九四二―三六五一

有限会社岡一総業

代表取締役 頼 礼

〒七〇三・八二六六

岡山市中区湊一三六三―一八
電話 ○八六―二七四―五七三九

日本エクスラン工業株式会社 西大寺工場

取締役工場長 西田良祐

〒七〇四・八五一〇

岡山市東区金岡東町三―三―一
電話 ○八六―九四二―九八四〇

株式会社野崎運輸機工

代表取締役 野崎 文夫

〒七〇四・八一九四

岡山市東区金岡東町二―一四―三三
電話 ○八六―九四二―三三八一

ナカウン株式会社

〒七〇三・八五八〇

岡山市中区倉富三四〇―一八
電話 ○八六―二七七―四一四〇

有限会社藤田商店

代表取締役 藤田晃二

〒七〇三・八二八六

岡山市中区旭東町二一〇一―一五

電話 ○八六―二七三―〇〇〇三

岡山砒油株式会社

代表取締役 谷 清一

〒七〇二・八〇四五

岡山市南区海岸通二一六―一三

電話 ○八六―二六四―六八六六

大三運輸株式会社

代表取締役 大越秀樹

〒七〇六・〇〇〇一

玉野市田井三一三一―一

電話 ○八六三―三一―一三二二

有限会社

リサイクルセンター平島

代表取締役 筒井邦典

〒七〇九・〇六三一

岡山市東区東平島二七―一

電話 ○八六―二〇六―一二三五

謹賀新年



備前鋼業有限会社

代表取締役 藤井研一

〒七〇一・四二二四

瀬戸内市邑久町本庄八一―一二

電話 ○八六九―二四―一五九二

株式会社西日本マックス

代表取締役 松田千歳

〒七〇二・八〇一一

岡山市南区郡三〇〇〇

電話 ○八六―二六七―九九五五

安田産業株式会社

代表取締役 安田猛男

〒七〇二・八〇三六

岡山市南区三浜町一―一―一八

電話 ○八六―二六三―三〇六一

栄光テクノ株式会社

代表取締役 堀川英治

〒七〇〇・〇九四三

岡山市南区新福二一七―二〇

電話 ○八六―二六五―一二三四

株式会社フルカワ商事

代表取締役 古川悦生

〒七二〇・〇八三五

倉敷市四十瀬三四三―三

電話 〇八六一四二四―八〇二〇

内田工業株式会社

代表取締役 内田航

〒七二二・八〇五二

倉敷市松江三一―二四六

電話 〇八六一四五六―五八八八

坂川建設鋳業株式会社

代表取締役 坂川晃一

〒七二四・一四〇五

井原市美星町宇戸一〇五五

電話 〇八六六一八七―二六二六

日生運輸株式会社

代表取締役 伊賀資耕

〒七〇五・〇〇二三

備前市伊里中五八八―一

電話 〇八六九―六七―二五五五

クラレテクノ株式会社

倉敷営業所

所長 池田稔

〒七二三・八五五〇

倉敷市玉島乙島七四七一

電話 〇八六一五二五―二二二八

株式会社ビーシー工業

代表取締役 富本敬三

〒七二二・八〇五一

倉敷市中畝九―一二―三七

電話 〇八六一四五六―三四二二

コーワン株式会社

代表取締役 寺尾俊郎

〒七〇五・〇〇二一

備前市東片上五〇―一

電話 〇八六九―六四―三三三三

協同組合

倉敷市環境保全協会

代表理事 金本護

〒七二〇・〇〇三八

倉敷市新田二三三二―一八

電話 〇八六一四三二―七三七一

NIK環境株式会社

代表取締役 吉田栄一

〒七二一・〇九〇七

倉敷市児島上の町一―九―六七

電話 〇八六一四七二―一八二八

株式会社三美産業

代表取締役 妹尾 芳訓

〒七一六・〇二〇三

高梁市川上町三沢四三四二―二

電話 ○八六六―四八―二八七八

中国防災工業株式会社

代表取締役 原田 明彦

〒七〇八・〇三一七

苫田郡鏡野町土居二四九―一

電話 ○八六八―五四―〇一三六

有限会社久米産業

代表取締役 有本 英輔

〒七〇八・一五三四

久米郡美咲町藤原四六八―七

電話 ○八六八―六二―二二七五

山陽興産株式会社

代表取締役 大本 修身

〒七一六・〇〇四五

高梁市中原町一五四二―六

電話 ○八六六―二二―一〇三五

謹賀新年



株式会社佐能松山園

代表取締役 松本 孝之

〒七一五・〇〇二一

井原市下出部町五一三―二

電話 ○八六六―六二―〇八八五

株式会社岡勝

代表取締役 佐藤 照恵

〒七〇八・〇八五一

津山市新田一九三―四

電話 ○八六八―二六―四四三二

株式会社ユアック

代表取締役 赤本 裕

〒七〇八・一五二三

久米郡美咲町吉ヶ原三九三―二

電話 ○八六八―六二―一五〇〇

株式会社廃棄物センター

代表取締役 河原 淳

〒七〇八・〇〇一三

津山市二宮八七〇

電話 ○八六八―二八―二〇五一

ミニ建機・油圧ショベル・タイヤショベル・ ブルドーザーの整備・加修、 解体機レンタルのパイオニア！



各種アタッチメント



建設機械・産業機械・環境リサイクル機器
販売・修理、加修・再生

TJK 東洋重機工業株式会社

本社／〒701-0144 岡山市北区久米6番地
TEL：086-241-0246
FAX：086-241-0242
URL：http://www.tjk.ne.jp
営業所／倉敷・備前・高梁

建設機械・車輛の総合レンタル

T 株式会社 東洋リース

本社／〒701-0152 岡山市北区延友3番地
TEL：086-292-6811
FAX：086-292-1313
URL：http://www.tyl.jp
営業所／岡山・岡山東・水島・備前・高梁



現場の数だけ。



あらゆる現場で実力が光る、日野ダンプシリーズ。

力強いパワーを発揮し、優れた耐久性を誇る日野ダンプシリーズ。さまざまな現場のニーズにきめ細かく応えるダンプとして、大型トラック 日野プロフィア、中型トラック 日野レンジャーと小型トラック 日野デュトロをラインアップ。豊富な車種バリエーションから、皆様のビジネスシーンにマッチした頼もしい1台をお選びいただけます。

HINO HINO HINO
PROFIA RANGER DUTRO

大型トラック
日野プロフィア ダンプ

中型トラック
日野レンジャー ダンプ

小型トラック
日野デュトロ ダンプ

岡山日野自動車株式会社

本社 岡山市北区久米166番地1 TEL(086)241-8841

『スピードひかえて安全運転。シートベルトを忘れずに。』